

朝霧の中、川辺川に架かる新村吊り橋

♣9月定例会	9月12日~20日
--------	-----------

_	
	~

●議会のうごき······	3
こんなことが決まりました	
●一般質問	8

相良村世帯数【1,655 世帯】(平成 29 年 10 月末日現在) 人口…… 4,560 人 男性…… 2,173 人/女性…… 2,387 人

朝夕が寒くなり、冬の到来を感じるようになりました。 定例会の日程以外に色々な研修会、講演会、大会、行事等も ありましたので、簡単に説明をさせて頂きます。

○球磨郡町村議会定例議長会

月に1回開催している定例議長会では、球磨郡内の動向や管内 主軸事業要望などについて協議、情報共有をしております。また、 村長が川辺川ダム建設促進協議会から離脱した件についての厳し い意見があり、その中で、県や国土交通省が本村に対しどうする のか心配する意見もありました。



相良村議会議長 吉松 啓一



○八代河川国道事務所へ表敬訪問

今年5月に新しく議長、副議長に就任したことをうけ、国土交通省八代河川国道事務所へ表敬訪問しました。お会いした貫名功二所長に、村長が川辺川ダム建設促進協議会から離脱を表明した事に関し、議会として村に対し協議会への再加入を求める決議を予定している件や永江地区等の水害対策をはじめ、川辺川流域の整備並びに国道445号の改良について話をしました。

貫名所長は、球磨川流域河川計画に関する経緯や今後の進め方等、治水対策案の整理表を基に、引提、河川掘削、遊水地、放水路、宅地の嵩上げ、輪中提、流域の保全、流域における対策等の案を説明されました。

○下球磨議会議員親善グラウンドゴルフ大会

毎年恒例のグラウンドゴルフ大会に参加しました。今年は、個人の部で福田雄二議員が1位、中村重道議員が2位、関体では2位と好成績を収めました。会場は五木村の水没予定地を国補助で整備された立派な施設「五木源パーク」でしたが、本村も国・県による水没予定地周辺等の整備が必要と強く感じました。

○農家との農政懇談会

8月に村認定農業者協議会役員や各部会代表との農政懇談会があり、利水関係、補助金の枠、執行部に要望している事、議員の農業に対する認識等についてそれぞれ意見交換しました。農林業は村の基幹産業であるので議会は積極的にバックアップしていく事を再確認しました。

○村有林野分収造林契約地内の立木売却に伴う現地視察

四浦夜狩尾地区にある村有林を国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター(旧公団)が植付け等を管理し、立木売却時に村が6割、森林整備センターが4割で売買代金を受け取るもので、第6回定例会に売却の議案が提出されたことに伴い、現地を視察しました。(伐区面積:8.12ha、見込本数:スギ1,400本、ヒノキ5,500本、林齢:52年、幹回り:スギ35cm、ヒノキ27.6cm(平均))



下球磨議員グラウンドゴルフ大会



農家との農政懇談会



人吉球磨地域植樹祭(瀬戸堤公園にて)



全国森林環境税創設の要望



村有林野分収造林契約地内視察

平成29年 第6回定例会報告 平成28年度一般会計及び特別会計の決算を認定

平成29年第6回9月定例会が、9月12日から20日までの9日間の会期で開催され、健全化判断比率の報告等3件、専決処分の承認2件、平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定6件、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算6件、工事請負契約、村道路線の認定、相良村有林野分収造林契約地内の立木売却、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更、農業委員会委員の任命2件、及び発議4件が提案され、慎重に審議した結果、原案どおり承認・認定・同意及び可決しました。

一般質問には6人が登壇し、村長の考えを質しました。

○報告案件

報告第3号 平成28年度株式会社さがら経営状況報告について

報告第4号 健全化判断比率の報告について

報告第5号 資金不足比率の報告について

○承認案件……原案承認

承認第8号 平成29年度相良村一般会計補正予算 (第2号)

(九州北部豪雨災害復旧支援用重機運搬車両借上げ 216,000円)

承認第9号 相良村学校給食共同調理場の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○認定議案……原案認定

認定第1号 平成28年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定

認定第2号 平成28年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

認定第3号 平成28年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定

認定第4号 平成28年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定

認定第5号 平成28年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

認定第6号 平成28年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

(単位:千円)

会 計	一 般	国 保	簡易水道	農集排	介 護	後期高齢者	合 計
収入済額 A	3,481,355	729,812	103,728	252,751	654,573	52,825	5,275,044
支出済額 B	3,365,051	663,515	101,220	248,229	591,265	52,251	5,021,531
歲入歲出差引額 (A-B) C	116,304	66,297	2,508	4,522	63,308	574	253,513
翌年度へ繰り越す べき財源 D	32,503	0	0	0	0	0	32,503
実質収支(C-D) E	83,801	66,297	2,508	4,522	63,308	574	221,010

○条例議案……原案可決

議案28号 相良村職員の退職管理に関する条例の制定について

○一般会計補正予算……原案可決

議案第29号 平成29年度相良村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれに8,872万1千円を減額し、総額34億4,991万6千円とする補正で、採決の結果、賛成多数で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳 入 (単位:千円)

	款		補正前の額	補正額	計	説 明
玉	庫 支 出	金	361,836	2,287	364,123	社会保障·税番号制度整備補助金
県	支 出	金	221,851	3,790	225,641	地域特産物産地づくり支援補助金等
繰	入	金	233,429	△ 23,853	209,576	財政調整基金繰入金
諸	収	入	10,609	6,405	17,014	熊本県市町村振興協会交付金等
村		債	572,100	△ 77,350	494,750	教育施設整備事業債等
歳	入 合	計	3,538,637	△ 88,721	3,449,916	

歳 出 (単位:千円)

	款		補正前の額	補正額	計	説 明
議	会	費	57,648	16	57,664	共済費
総	務	費	530,072	6,411	536,483	くま川鉄道経営安定化補助金等
民	生	費	799,303	249	799,552	介護保険事務繰出金等
衛	生	費	266,388	4,032	270,420	簡易水道特別会計繰出金等
農村	林水産 美	業 費	441,678	21,395	463,073	地域特産物産地づくり支援補助金等
商	工	費	31,542	12	31,554	観光宣伝会議等
土	木	費	240,992	46,223	287,215	深水地区里道改良工事費等
消	防	費	149,495	1,518	151,013	ホースポール新設工事費等
教	育	費	740,223	△ 168,577	571,646	共同調理場新設工事費等
歳	出合	計	3,538,637	△ 88,721	3,449,916	

[※]補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

○特別会計補正予算……原案可決

議案第30号 平成29年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第31号 平成29年度相良村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

議案第32号 平成29年度相良村農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

議案第33号 平成29年度相良村介護保険特別会計補正予算 (第1号)

議案第34号 平成29年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○工事請負契約の議案……原案可決

議案第35号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 平成29年度村道八ツ田井沢線(権現橋)橋梁補修工事

2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬地内

3. 契約額 ¥68,040,000. - (落札率84%)

4. 契約の相手 丸昭建設 (株)

5. 契約の方法 指名競争入札

○村道の認定議案……原案可決

議案第36号 村道路線の認定について 認定路線:瀬馳初神線、深水野原線

○分収造林契約地内の立木売却議案……原案可決

議案第37号 相良村有林野分収造林契約地内の立木売却について

○共同処理する事務変更及び規約の一部変更議案……原案可決

議案第38号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○同意……原案同意

同意第14号 相良村農業委員会委員の任命について 同意第15号 相良村農業委員会委員の任命について

○議員発議……原案可決

発議第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

発議第2号 国道445号の道路改良を求める意見書

発議第3号 川辺川の河川改修を求める意見書

発議第4号 川辺川ダム建設促進協議会への再加入を求める決議(6ページに決議文を掲載)

※「全国森林環境税」とは

森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための税。市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な 財源に充てるために、個人住民税の活用を含めて都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを平成 29年税制改正大綱に明記されている。

平成29年 第7回臨時会報告

平成29年第7回臨時会が、10月30日開催され、専決処分の承認1件、工事請負契約3件が提案され、慎重に審議した結果、原案の通り可決しました。

○承認案件……原案承認

承認第10号 平成29年度相良村一般会計補正予算 (第4号) (衆議院議員選挙費5.537.000円)

○工事請負契約の締結議案……原案可決

議案第39号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 平成29年度相良村簡易水道事業施設整備工事 (1工区)

2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字川辺地内

3. 契約額 ¥123,336,000. - (落札率99%)

4. 契約の相手 株式会社 新堀産業

5. 契約の方法 指名競争入札

議案第40号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 平成29年度相良村簡易水道事業施設整備工事(2工区)

2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字四浦地内

3. 契約額 ¥72,900,000. - (落札率97%)

4. 契約の相手 宮原建設 株式会社

5. 契約の方法 指名競争入札

○工事請負契約の変更議案……原案可決

議案第41号 工事請負契約の変更について

1. 工事名 平成28年度観音橋護岸工事(2工区)

2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字川辺地内

3. 変更契約金額 ¥70,854,628. -

4. 契約の相手 株式会社 白砂組

川辺川ダム建設促進協議会への 再加入についての決議

国・県と共に、球磨川水系河川整備について、特に川辺川関連の諸問題を協議す る場であった川辺川ダム建設促進協議会を、今年7月に徳田正臣村長が脱会したこ とは、議会としては村民の不利益になることから脱会は容認しがたく、議員発議で 再加入を求める決議を提出し、賛成多数で可決しました。

川辺川ダム建設促進協議会への再加入を求める決議

本村は永年にわたり川辺川の氾濫、大洪水に見舞われ、特に昭和38、 39、40年は甚大な被害にあった。そこで国、熊本県に治水対策を要望し たところ、ダム建設が示され、歴代の村長は、村発展のため、議会の議 決を得て苦渋の選択でダム容認をし、それに基づき水没予定地の70数戸 の世帯が移転した。

平成21年、徳田正臣村長は私的な考えでダム建設に反対し、その後、熊 本県知事、人吉市長も反対された。球磨川水系河川整備計画は、まだダ ム建設を前提とした計画であり、川辺川ダム建設促進協議会の名称にも ダム建設は残っているものの、現在、国、県及び流域市町村でダムによ らない治水対策の協議が進められている。

今回、本村に対して、国、県、地元選出国会議員、県議会議員、流域 の市町村長からなる川辺川ダム建設促進協議会から脱会が承認された。 この事は、当該協議会の重点活動事項である川辺川ダム関連予算の確保、 治水対策の促進、各種事業の推進、九州治水期成会連合会加入の各期成 会等との連携強化等を要望しないと言う事に等しく、当該協議会からの 脱会について容認しがたい。

村長は、村民が不利益にならないよう下記の項目を実行していくため、 当該協議会に再加入されるよう強く求める。

以上、決議する。

記

1. 川辺川流域の治山治水対策として、砂防堰堤の設置、河川の掘削、堤 防の嵩上げ、堤防の強化、災害常襲地帯の家屋の嵩上げ、水没予定 地域の振興対策の早期実施

平成29年9月20日

熊本県球磨郡相良村議会

熊本県町村議会議員研修会報告

期日:平成29年10月4日(水)

会場:美里町文化交流センターひびき

研修会のテーマは「熊本地震からの復旧・復興」でした。熊本県立大学理事長の五百旗頭真氏と、熊本地震の際に県庁で陣頭指揮にあたられた熊本県危機管理防災企画監の有浦隆氏が講師を務められました。有浦企画監の講演内容についてご報告します。

まず「防災」とは何か。**災害を「未然に防止」し、発生したら「被害の拡大を防ぎ」、災害の「復旧を図る」**こと。つまり、**防災の本質は「予防」**なのです。予防には「予防的避難」(時間から退避)と「移転促進」(場所から退避)の2つがあります。時間から退避は、災害が発生する前に早めに避難すること。特に高齢者の方などは余裕をもって明るいうちに非難することが大事です。場所から退避は、災害が発生しそうな場所から家を移すこと。熊本県では土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内にある住宅(賃貸除く)にお住まいの方に対し、移転費用を補助しています。

熊本地震では市町村の対応力に大きな差が出たそうです。それは、災害対策本部の機能。災害対策本部では、被害情報を収集するだけでなく、その被害に対して協議し結論(対策)を出すこと、つまり「対策協議」が大事になります。対策本部内での情報等の共有も大事になるため、シミュレーションや訓練、分掌(役割分担)などの事前準備も行っておく必要があります。

救援物資が届いていても人手が足りず配分できないというニュースがあっていました。ブルーシートや水などが単品・大量に届けられたことが原因です。では、どうすればいいのか。有浦企画監が提案されるのが「リュックにセットでパックで」。最低3日分の日用品をセットにしてリュックに入れて備蓄。災害時にはそのリュックを直接避難所に持っていき、避難者に配布してもらうのです。リュックであれば両手が使えて老若男女使えます。配布も小分けする必要がないので簡単です。

この他に、防災センターの必要性や防災力向上のための構想について講演

されましたが、熊本地震では多くの課題が出たそうです。いつ起きるか分からない災害に備え、その解題解決に向けた取り組みを相良村にも反映できるよう、われわれ議会は提案してまいります。



熊本県町村議会議長会議員研修会



満子議員

問 1 脱会について 促進協議会の脱会は誰が決める .辺川ダム建設促進協議会の 川辺川ダム建設

問 2 議することなく脱会することが できるのか。 村長の考えだけで、 議会に協

問 3 んな方法があると思うのか。 今後の治水対策について、 تع

問 4 相良ファームについて 肥後相 良ファームの現状について 相良村の誘致企業である肥後

問 5 物の加工・冷凍し供給するシス テムの球磨工場の稼働率は。 相良村の住民の雇用と、 農産

問6 産物でどんなものが必要とされ ているのか。 現在、工場で製品化される農

問 7 畑等の購入について 小田商店の建設物と土地、 物件と土 茶

進協議会にとどまっているのは、

人

問 8 りはなかったか。 で進んでいるのか 地の利用方法は具体的にどこま この物件について購入方法に誤

質 問 1 の脱会は誰が決めるのか 川辺川ダム建設促進協議会

は、 できるものです。 政策決定者の判断で行うことが このような政策につい 7

きないと思う。脱会しても相良村に 協議することなく脱会することはで 質問2 の方が多いと思うが。 何のメリットはないし、 村長だけの判断で、 デメリット 議会に

質問 3 策については、 は矛盾であり、 が、促進協議会に残ることは、これ を揃え要望活動をやっているところ 村長
ダムに反対する立場の人間 デメリットはありません。 人吉球磨の地域づくりや治水対 ダムに反対した人吉市は促 脱会は当然でありま 他の市町村と足並み

> す。 県も全然相手にしてくれない、 球磨郡の町村長の中から外れもんに を述べたいからであって、村長は、 吉球磨で協議する内容に参加し意見 なったわけです。国土交通省、 活動するところが無くなったわけで 要望 国や

の関係、 村長 心配されるような国交省と 国 県への要望活動には全

ついて。 質問 4 く影響はございません。 肥後相良ファームの現状に

麦の栽培は行っております。 関しては休止中でございます。ソバ、 現状は、 加工場に

質問 認めていないことです。 会は誘致企業ということは議会自体 ヤマトイモの加工施設であり、 止とはどんなことか。 せんでした。この件については、議 席で議会には全然出席要請もありま 策を目的とした誘致企業であって、 で行われた調印式には村長だけの出 肥後相良ファームは、 加工場の休 雇用対 県庁

あって、農場部門は動いている。 会 村長 への報告は、 加工部門が休止しているわけで 会社は休止しておりませ 民間企業の場合は

ります。 容を説明することは控える傾向 企業戦略がありますので、 早期に内

があ

す。 べるべき事柄で無いと考えておりま K 0 はですね、 で、 かかわる、 誘致企業的な位置付けであります 経営の内容、 私どもがこの本会議で述 営業等にかかわるも 加工とか、

7, か。 質問 答弁は議会に対して失礼なんです 年度まで国・県・村が出した合計は 決算書によると、平成24年度から26 県から企業誘致で1, 支出しているのです。 事、5年間の土地、 ボーリング工事、 源地給水等修繕、 村が行った支援は、平成26年度に水 投資しているかご存知ですよね。 十分に反映できるようにしてもらい に受け止めて、 付等総計1, たいと思っております。 議会が言うこともきちんと真摯 095万2, 085円。 相良村はどれだけお金を会社に そのような考えでどうします 201万8, 今後の活動に意見を 水道ポンプ設置工 貯水タンク設置 建物等の無償貸 その他に、国 000万円。 5 3 5 円 村長の 本



Q 肥 後さがらファー 髙岡

重盛議員

場再開は ムのエ

Α

現在は協議の最中であり

ます

た 中、 らファーム」は開設後、 が、工場の再開はいつ頃になるのか。 工場が休止状態と聞いている 村の誘致企業 現在のところ未定 数年経過し 一肥後さが

である。

状況に対してどのような指導をなさ 契約違反ではないのか。 通りの経営が行われていなければ、 を作成されていると思うが、 れているのか。 髙岡 議員 会社は誘致の中で協定書 村は現在の 協定書

現

在、

会社の使用貸借

業普及振興課と一緒に営農検討会を 行っているが、結果が見えていない。 会社 (D) 関係者と農

のか。 県の補助金はどのようになっている れくらいになるのか。 **髙岡議員** また、**村が投資した金額**はど 休止状態であれば、 国

農業機械導入トー

夕

髙岡議員 会社では、3名の雇用が

が5, 約 6, 金。 その1/3の850万円が国の補助 ルで約2, また、 280万円、 0 00万円である。 冷凍野菜工場の事業費が 553万円入れている。 その内の交付金

すべきではないか。 かねないと思う。 会社撤退の場合には責任問題になり 栽培に最適であるとの説明であった 栽培もされていない。このまま 高原の土地はヤマトイモ 再度、 会社と協議

うと思っている。 イモが栽培できるように努力をしよ しないよう鋭意努力をして、 なるべく企業が撤退 ヤマト

か。 との使用貸借はいつ変更をされたの のか。 農地の状況はどのようになっている の作付けを行っているが、 また、 他の農業生産法人が麦、 農業委員会には届けは出 生産法人 ソバ

> は、 約を締結している。 と麦はある生産法人との農業委託契 10 万4, 451 ㎡である。 会社の使用貸借農地 ソバ

してあるのか。

り組んで頂きたい。 いをして不都合とならないように取 雇された方については、 行われていたが、現在、 会社と話合 会社から解

ぞれ就労と就農をされている。 髙岡議員 会社はソバの作付けを 従業員の方は、 それ

化補助金はどこに入るのか。 行っているということで、 人に入るのか。 経営安定 農業法

関しては、 金の受領も会社がもらっている。 会社が申請を行い、 経営安定化補助金に

か。 ては困るがどのように考えているの 用貸借は行っていない。又貸しされ 借をしていて、 髙 岡 議 員 会社に無償5年の使用貸 現在の農業法人と使

いないところもあるので、 現在農地を把握して 今後、 把

> 当の経費が伴う。 管理機構なのか、 で行ってもらえるのか。また、 界が失われて再度境界を出すには相 行政が行ってもらえるのか。 握をして答えるようにする。 髙岡議員 農地解約の場合、 集積を担当された 境界の復元は会社 畑 中間 の境

う。 の復元は会社がするのが当然だと思 地籍関係で出 た杭



高原地区で白い花を咲かせるソバ



市岡智惠議員

学童保育(サガラッパ)

Q

A 保健福祉課と連携し推進放課後等について

ける現在の状況について。
ラブを開催されているが、本村におる一環として、サガラッパ放課後ク

教育課長 現在、相良村においては、 南北小学校にそれぞれ文部科学省の 南北小学校にそれぞれ文部科学省の でとしております。放課後子ども教 室とは、小学校の余裕教室等を活用 して地域の多様な方々の参画を得て 子どもたちと共に行う学習やスポー ツ・文化活動等の取り組みを支援し ております。 体課後子ども教

> ています。 の方の2名で指導に当たってもらっ おられる先生方は、図書司書と一般 ら6年生までの15名で、 ラブに参加している児童は1年生か らっております。北小学校の四浦ク ションを組み、指導にあたっても 名の方にお願いし、10名でローテー と支援員の先生方3名、 先生方は、 51名です。 る児童は、 ガラッパ放課後クラブに参加してい かかわってもらっている 1年生から4年生までの 図書司書と用務員の2名 かかわって 一般の方5

市岡議員一今後の取り組みは。

教育課長 教育委員会としましては、安心・安全な子どもの居場所をは、安心・安全な子どもの居場所をおったり、地域の方々の参画を得て学習設け、地域の方々の参画を得て学習民の方との交流活動等を推進する放民の方との交流活動等を推進する放民の方との交流活動等を推進する放民の方との交流活動等を推進する放民の方との支流活動等を推進する放民の方との支流活動等を推進するとしまして

つきましては村のほうであります国

保運営協議会におきまして説明等

たしております。電算関係の改修等

◎ 国民健康保険制度の改革

A 昨年度から予算化している

市岡議員 本村における改革の具体

的な内容は。

す。 県へ納付金を納めるかたちになって きましては、県が示す標準保険料等 ととなっております。 保険者の方から納付していただくこ きておりますが、そちらのほうを被 なって参ります。それにつきまして、 国保税の算定方式等を定めることに 村ごとの標準保険料率を算定公表 営の中心となりましてその制度 を参考にしながら平成30年度からの することになっております。村にお 安定化を目指すことになっておりま 定方式に基づきまして、県内各市町 県のほうが国保料の標準的な算 県のほうが国保 制度の概要に 0 運

ております。

村長 健康目的を達成するようなかたちで、国の動向を見ながら県との協議をしながら、相良村がどうの協議をしながら、相良村がどうの協議をしながら、相良村がどうない。



化の取り組みについてどのように考

市岡議員 本村として医療費の適正



正照議員 黒木

指

総務課長・産業振興課長等に対応を

示される事が村長の務めであり、

副知事 合同要望の四浦西地区基幹 来村及び四浦 設及び整備について **4**区長

Q と来村されたが、非公式磨地域振興局長・県職員運転手・秘書・県議・球工年の19日に副知事が との判断は

非公式だから非公式

思います。村長が対応できなければ、 事がおいで頂く意味を、 した。 として認識して頂くべきであったと 思っております。百歩譲って仮に非 全員出席で対応が出来て良かったと 応も出来なかったのか。 示で課長が最後まで対応されま なぜ相良村は一人の職員の対 Ш 江 県ナンバー2の副 村 からは 議会はほぼ 相良村の長 内 山 村 長

> が良い場合もあります。あんまり大 なるという判断であります。 量に迎えする方がかえってご無礼に 良村民の利益につながる事です。 自由な形で視察されるほう

すとは、どの様な事で、地成が図られる事を望みまの回答で、地域の合意形の回答を表する。 量られるのか

A 基本論の話を議会で聞 れる筋合い は無いと思っ か

ておりません。球磨郡内にどれだけ

るのか。 形成と捉えて上げたら受理して頂け 要望を上げる時に、 された言葉です。どういう事で合意 合意形成の意味は変わってきます。 形成と見なすのか、 黒木議員 村長が要望を受けて回 どのように合意 物事一つ一つで 答

いて、 0 ざいませんが、 村長 か。 でというこの気持ち 以上です。 それを議会でいちいち聞かな 答えるのは 議員を何十年やっと やぶさかではご が分からない

つ多面に

的な機能が高度に発揮される

養機能・国土保全機能など森林の持

ことになります。

。私たちの村に林道

基幹林道がいかに大事で必要かとい

形成について答えると、 不利になるからです。 黒木議員答えないのは、 村長が後で この合意

Q 基幹林道開設4区長要望 認めない理由があるのか

Α 基幹林道を勧める必要性 は全く無い。 1) のは、 吉線) 県議の努力不足 実現できていな 県道(相良

るか、 村長 黒木議員 また球磨郡内にはあるか。 相良村にあるか私は把握し 基幹林道が相良村内にあ

で森林に容易に行くことが出来、 興につながっていく事です。 生産性が向上し、 めることで絽網の整備も進み、 せん。基幹林道の役割は、 0 育つことになります。また水資源涵 林整備が進み、優良な森林・木材が あるか知りません。 黒木議員通告しても調べ それでは森林整備計画は出来ま 林業・林産業の振 整備を進 その もしな 林業 森 事

> されて当然と思うが、なされたのか。 林はどれくらいあるか、 設された場合、 的を得ていると思います。 うことで、 うに勉強してきます。 ろがあります。 村長 どれ位資源があるか等の調査は 調査十分やっていないとこ 4区長の要望は、 質問に答えられるよ 利用区域面積、 樹種別、 林道が開 的 村 確に 樹

県道相良人吉線につい 7

中 れ でおられる方々は県民ですと挨拶さ ても良いのではないか。 ければ林(道)の力を借りる事があっ きちっと行い、 ても仕方ない、 路で被害が出れば欠陥道路と言われ 会の総会に於いて、 11 黒木議員本年、 原地区の災害時における 中、小柏、 ました。この県道の改良が進まな 安全対策についての認識は。 当該自治体として期成会の 平、 県道の整備が進まな 林道・県道の管理を 中尾、山口、 改良貫通促進期的 緒方県議が、 そこに住ん 孤 立 道 成

趣旨にのっとって要望をしていく。



梅山

弘議員

Q ついて 石倉周辺買収価格基準に

А 当事者間との間で税務評 価額で同意

費として減税される物件が、 れる売買契約となっていますが、 案第6号の内訳書を拝見すると、 梅山議員 理由を伺います。 昨年度の臨時会提出の 課税さ そ

す。 算出し買収という形で購入していま 損失補償基準書を参考に

が、 は、 ない文面ですね 梅山議員 伐採・ 内訳書としては、 移植と明記されています 議案第60号の内訳書 内訳書らしく で

庭木・建物物件全て当事者間との了 有財産取得の面では、 議案第60号で提出した公 土地·立竹木

> ねします。 等とは全く関係のない税法上の固定 書を用い **資産税評価額を適用した理由**をお尋 て、 立竹木のみ損失基準標準 立竹木以外は公共用地

承のもと買収契約を行いました。

Ļ

現在の答弁を採用させていただ

梅山議員 6月定例会の答弁を撤回

額でとの合意を得ています。 当事者間で、 税務上の評

出されるか。 収についてはどのような基準にて算 梅山議員 公共工事の場合、 用地買

を算出していただきます。 係を取り扱われる業者に、 原則として、 補償業務関 標準価格

ですか。

ませんか。 うな法律はないとの回答でした。今 との質問に対して、 問で地方自治法第2条にそぐわない 体的な計画が無いにもかかわらず購 **入された**ことは、6月定例会での質 梅山議員
村長にお尋ねします。 そのお気持ちにお変わりござい 村長は、そのよ 具

進めている状態です 旨ではなく法律上問題なく手続きを 村長
一そういう法律はないとの趣

> くということでようございますか。 6月定例会での、 答弁の正

確な文言は把握していません。

す。 の可決・承認されていない財源と予 の行政・財務執行にあたって議会で 村長の答弁は法律が無いとの答弁で 算の執行を行ってよいかお尋ねしま した。総務課長にお尋ねします。 梅山議員 あるとすれば、どのような場合 確かに6月定例会での 村

できないものと思います。 しては、予算の議決がない限り執行 予算が伴うものにつきま

Q ついてエッセーでの議会廃止に広報さがら7月号の村長

Α

ルをつけただけです

ていました。その真意と、 目が大きく見出しとして、 エッセーとして、 梅山議員 広報さがら7月号の村長 議会廃止という題 大川村に 記載され

> す。 ついて村長の知る範囲で説明 願

ミで、 タイト ん。 村長 知る以外のことは知り得ませ ルを付けただけです。 エッセーでありますので マスコ

重にお願い致します。 り議会廃止は到底無理だとのお話 きましたが、 した。今後エッセー記載の際は、 長・議長をお会いし、 梅山議員 私は、 マスコミのねつ造であ 8月に大川村の村 お話を伺って 慎



8月28日 高知県大川村(私費研修)

ま



茂吉

Q 意について川辺川の利・ の利 水事 業最 終同

A

3事業とも順調に

同

. 意 が

得られている

意につい Ш 辺 川 の利 水事業最終同

明をしている、 の3事業ともに順調に同意が得られ 名簿等の資料による郵送や個別の説 ているそうです。 用排水・区画・造成 随 時、 同 意、 署名、

ことだが、

まだなのか。

後どうなっているのか。 良いのではとの答弁だったが、 原·十島線、三石錦線、 同意がないと解散できない。 差点改良含めU字溝が危険で道路も 6月の回答では単県で村でも 土地改良法で3分の2の 新並木の交 次に平 その

村道三石錦線、 錦町との

隆典議員 今後、 討しております。 協議も必要ですが、本村で協議して、 改良計画を策定する方向で検

得と同時に並行して進めると答弁し て頂きたい。 ているが。 出来るだけ早く改良を進め 三石錦線は危険だと村長 平原十島線も土地の取

渉を実施し、用地交渉が完了したら、 業務を6月22日委託。今後、 600mの未改良区間は、 次年度以降に改良工事を実施予定。 ウス手前のロ 十島踏切付近からクラブ 用地交渉済み次第という ータリーまでの約 修正設計 用地交

い。土地にかかる丈量図が完成して から図面完成次第、 まだ用地交渉には至らない。 修正業務が完了してい 用地交渉を進 め な

いていない。

から境田を通る県道、 組むべき。 方も心配しておられる。 題があって進んでいないので住民の U字溝がむき出しで危ないと質問し 当時通学路だった事もあり改良 この道路も長い間色々問 次に深水小枝線商工会前 27 年 12 早急に取り 月に

すると答弁している。 できないかの回答に単県事業で要望 深水観音の 下の 側溝、

県事業の要望として現況写真を添付 整備は未整備。 し球磨地域振興局の維持管理調整課 水桝の改良は竣工済。 提出している。 8月に毎年要望、 路線の側溝の 単 集

出され10月31日までとなっている。 だで、県に8月未施工の延長申請が 業が終了して、完了しているのか。 があって6月まで期間が延びた。 mは完済。 茂吉議員 工事の法面吹き付けがま 上園地区の林地開発変更 配水管埋設の250 作

と思うが、その下の段の排水対策は。 茂吉議員 排水路がなかった部分だ するようなことは聞

です。 での条件を入れさせるべき するはずです。 きです。 対 があったが、 策しないで良いという発 協定書にはそこま 1 ha やらせるべ 水路を直撃 未満は排 水

県の完了報

良いそうですが、それで済まされる 説明会を相談しながら検討します。 0) 告を待って協定書の締結となり、 ことですか、 くのも大切。 前に上園地区住民と内容の確認と 地元との対話も意見を聞 現行法ではやらなくて そ

る。 入れて行くべき、 歩踏み込んだ形で事業主体に申し 住民の安心安全を考えても 対策が必要と考え

用できないか。 区に指定されていることも 応して頂きたい。 これは村としても慎重に 山腹崩壊危険地 か利



村道平原十島線の上村商店前



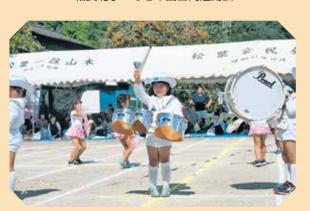
相良南小学校



相良北小・あざみ園合同運動会



暁保育園



なつめ保育園



三十三観音巡り 上園観音



あゆ釣り 柳瀬橋下流(通称 蓑毛の瀬)

議会広報編集委員会 委員長

小梅黒 市岡

委 員 長

正弘 照

髙岡

※広報委員が変わりました

(広報委員)

見をお待ちしております。

また、村民の皆様からのご意

後とも宜しくお願い申しあげま

努力していまいりますので、今 を参考にするなど編集に向けて 県や全国での議会広報研修会 解りやすく説明できるように、 方々に議会や議員の活動内容を

議会だよりは、

村民の皆様